

「消防団応援の店」募集中!

～地域をあげて消防団を応援しましょう!～

滋賀県消防団応援の店事業とは?

地域のお店・事業所に「消防団応援の店」として登録いただき、「消防団員カード」を提示した団員およびその家族に対して、優遇サービスを提供していただくことで、地域の安全・安心のために活動している消防団を応援するという事業です。平成28年12月から運用を始め、多くのお店・事業所に登録いただいています。

さらに、地域をあげて消防団を応援する気運を盛り上げるとともに、消防団活動に対する理解の促進を図っていくために、ご協力いただけるお店・事業所を募集しています。

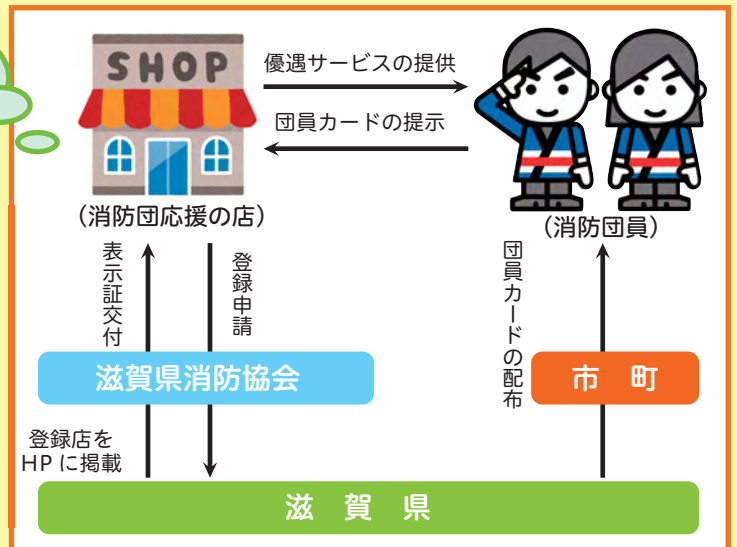
「消防団応援の店表示証」を掲示することによるイメージアップ、また、集客拡大・新規顧客獲得につながります!

< 優遇サービス例 >

購入金額の5%割引、ライス大盛り無料
ドリンク1杯無料、ポイント2倍、粗品進呈 等

< 対象店・事業所例 >

飲食店、理髪店・美容院、クリーニング店、
日用品販売店、スポーツ用品店、家電販売店、
薬局、洋服店、給油所、宿泊施設、金融機関 等



【消防団員カード】(見本)

【消防団応援の店表示証】(見本)



消防団応援の店に登録するには?

消防団を応援していただけるお店・事業所は、裏面の「滋賀県消防団応援の店登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、(公財)滋賀県消防協会あて郵送またはファクシミリでご提出ください。

登録されますと、「消防団応援の店表示証」(ステッカー)をお送りいたしますので、店頭などに掲出ください。また、登録内容については、滋賀県のホームページ等で公表させていただきます。

【お申し込み・お問い合わせ先】

公益財団法人 滋賀県消防協会
〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3-28
TEL:077-522-1965 FAX:077-526-1039

【事業実施主体】

滋賀県総合政策部
防災危機管理局 消防・保安係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3433 FAX:077-528-6037



滋賀県消防団応援の店登録申請書

年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

申請者 住 所

氏 名

（法人にあっては、名称、代表者の氏名および主たる事業所の所在地）

滋賀県消防団応援の店の事業の趣旨に賛同し、次のとおり消防団応援の店の登録を受けたいので、滋賀県消防団応援の店実施要綱第4条第1項の規定により申請します。

ふりがな			
事業所（店舗等）名称			
事業所（店舗等）の所在地	〒 -		
事業所（店舗等）の電話番号		定休日	
営業時間	時 分 ~ 時 分		
提供する優遇サービスの内容	対 象	備 考（任意）	
<p>（記入例）</p> <ul style="list-style-type: none">・購入金額の5%割引・ライス大盛り無料・ドリンク1杯無料・ポイント2倍・粗品進呈 等	<p>（記入例）</p> <ul style="list-style-type: none">・団員カード提示者・団員のみ・団員および家族・団員を含む団体全員・団員1名につき、同伴者2名まで 等	<p>（記入例）</p> <ul style="list-style-type: none">・団員の家族が団員カードを提示した場合もサービスを提供する。・一部商品は除く。・一人1,000円以上の飲食に限る。・他のサービス券との併用不可。・土日祝日は除く。 等	
<p><担当者連絡先></p> <p>ふりがな</p> <p>担当者氏名： 電話番号：</p>			

※太枠内に記入いただいた事項は、県のホームページ等に掲載させていただきます。
※消防団応援の店登録申請の受付は、（公財）滋賀県消防協会に委託しております。下記まで郵送・ファクシミリでお申し込みください。

<申込先> 〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3-28
公益財団法人滋賀県消防協会
電話：077-522-1965 FAX：077-526-1039

受 付 欄